

会 議 録

1. 会議の名称 高齢者保健福祉推進委員会
2. 開催日時 令和7年5月29日（木） 13時30分～15時30分
3. 開催場所 熊取町商工会館 3階
4. 議題 案件1 地域包括支援センター運営部会員の選出について
 案件2 令和6年度第2回地域包括支援センター運営部会についての報告について
 案件3 その他
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要
 案件1 地域包括支援センター運営部会員の選出について
 ○事務局説明
 ○審議結果
 ・運営部会員の構成について、事務局案（地域包括支援センター運営部会名簿案）のとおり承認された。
 ○質疑・意見
 ・特になし

 案件2 令和6年度第2回地域包括支援センター運営部会について報告
 ○運営部会長説明
 ・令和6年度事業実施状況の報告
 ・令和7年度事業計画案の報告
 ・令和7年度収支予算の報告
 ・指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所の指定について報告
 ・指定介護予防支援委託終了指定居宅介護支援事業所について報告
 ○審議内容
 以下のとおり、質疑、意見があった。
 ・同行訪問等で得た専門家の意見を参考に介護予防支援計画の作成を行った。
 ⇒令和6年度末時点で5, 352件 月平均で446件であった。
 その内包括支援センターで作成したものが1, 715件、委託が2, 306件であった。

- ・要支援者及びチェックリストによる事業対象者に対し、短期集中予防型通所サービスCの勧奨を令和6年度12月末時点で47名行った。
- ⇒勧奨数に対し、参加数が23名という結果になり参加数を増やすために改善する必要がある。
- ・タピオステーション等、各地域活動の場や住民向け講座などを活用し、住民に対し、自立支援・重度化防止に関する周知・啓発活動を行った。
- ⇒フレイル予防等、住民の関心が高い内容について住民向け講座を開催。
- ・認知症になっても、地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の理解の促進や支援体制の構築を行った。
- ⇒令和6年度12月末時点で認知症サポーター養成講座（一般向け）を3回開催し参加人数は30名であった。講座行うだけでなく、アフターフォローを検討していく必要がある。
- ・地域包括支援センターとして、地域にどのように関わっていくとよいか
- ⇒健康・いきいき高齢課と連携する必要がある。
- 年一回実施している体力測定会の際に、時間をいただき地域包括支援センターについてPRすることで地域に入り込んで行くことが可能。
- また、専門職の方々の意見を集約しとりまとめることが必要。
- ・タピオステーションは少しずつ周知されてきているが、ボランティア(担い手、リーダー)で協力してくれる方が少ないという課題がある。
- ⇒体操は好きで練習できるが、ボランティアとしては協力できないという意見が多くある。そのため、気軽に参加できるようなイベント(地域ごとにランチ会)を実施するなどの工夫が必要である。

○審議結果

- ・令和7年度収支予算の報告
- ・指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所の指定について委員全員により承認された。

案件3 その他

○事務局説明

熊取町第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定にむけて説明。

○審議内容

- ・計画期間について
- ⇒令和9年度～令和11年度
- ・計画の位置づけについて
- ⇒介護保険の利用に関わらず、高齢福祉に関する施策全般を定める高齢者福祉計画と介護保険事業について、サービス見込量などを定める介護保険事業計画並びに認知症の方及びその家族の視点に立った施策全般を定める認知症施策推進計画を一体的にするもの。

- ・今後のスケジュールについて
- ⇒今年度は秋から冬にかけてアンケートを実施予定
アンケート内容については、国の方針を注視しつつ進めていく。

8. 審議会の情報	名称	高齢者保健福祉推進委員会
	根拠法令等	附属機関条例 高齢者保健福祉推進委員会規則
	設置期間	平成18年4月1日～
	所掌事項	(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び認知症施策推進計画の策定又は見直しに係る調査及び検討に関する事務、並びに目標達成状況の点検及び進行管理に関する事務。 (2) 地域密着型サービスを提供する事務所の指定やサービスの指定基準及び介護報酬の設定等地域密着型サービスの運営に関する事務。 (3) 地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。
	委員数	18名以内
9. 担当課	介護保険課	